

もろつかの短歌と写真展(写真の部) 作品募集要項

～国文祭芸文祭みやざき2020分野別フェスティバル～

| | |
|------------------|---|
| テ ー マ | 諸塚の空、山、橋、花、生き物、食べ物、家族、友だちなど諸塚村とつながるものであれば何でも可とします。 |
| 主 催 | 文化庁 厚生労働省 宮崎県 宮崎県教育委員会 諸塚村 諸塚村教育委員会 第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭諸塚村実行委員会 |
| 募 集 期 間 | 令和3年1月18日（月）から 令和3年5月31日（月）まで |
| 応 募 点 数 | 制限なし ※ただし、入賞はお一人1点まで |
| 応 募 方 法 | Instagram諸塚村教育委員会公式アカウント（@morotsuka.2020）をフォローの上、ご自身のアカウントから、応募作品に「@morotsuka2020」及び「#もろつか2020」をつけて投稿してください。 |
| 応 募 規 定 | <ol style="list-style-type: none">① 応募作品は、応募者が著作権を有する作品で未発表のものに限ります。② テーマに沿ったものであれば過去（概ね1年以内）に撮影されたものでかまいません。③ 組み写真、合成、加工は不可。トリミング・明暗・色調の補正のみ可。④ 1回の投稿につき、画像の添付は1点とします。⑤ 投稿に必要なハッシュタグが付いていればそれ以外のハッシュタグに制限はありません。 |
| 留 意 事 項 | <ul style="list-style-type: none">・ 被写体の知的財産権や肖像権の侵害、またはその他撮影行為にかかる問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負いかねます。応募作品はすべて被写体本人の承諾を得ているものとします。・ 撮影許可が必要な場所での撮影は、応募者が申請してください。危険行為と思われる作品、その他公序良俗に反する恐れのある作品は対象外とします。・ 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、その使用权は主催者に帰属するものとし、ホームページや関連ウェブサイトへの掲載、関連施設等での展示、広報等で無償で使用することがあります。・ 入賞者には画像データを提出していただきます。・ 応募に際しては、上記全てに同意したものとみなします。 |
| 審 査 | 主催者及び主催者が委嘱した審査員により審査を行います。 |
| 賞 | 最優秀賞 1点 賞状、賞品（図書カード 1万円） 優秀賞 1点 賞状、賞品（図書カード 5千円） 奨励賞 3点 賞状、賞品（図書カード 3千円） 入賞者にはダイレクトメッセージにより直接ご連絡します。 結果は、諸塚村HP及び公式Instagram上にて発表します。 |
| 展 示 | 応募作品は村内外の関連施設で展示します。 （展示期間2021年7月17日～9月4日予定） またホームページ等関連ウェブサイトにおいても公開いたします。 |